

- 議長（河野）13番、福家利智子君。
- 13番（福家利）はい。議長。13番、福家利智子。
- 議長（河野）福家君。
- 13番（福家利）はい。
- 13番（福家利）改めておはようございます。

通告に従い一般質問をさせていただきます。「保育士配置基準の改善について」。

保育施設の子どもの死亡事故が発生していることから、子どもの命と安全を守るために、より一層、施設での安全対策が求められています。しかし、保育施設の保育士配置は、OECD先進国と比べて、少ない職員配置で大勢の子どもの保育を行わなければならない基準となっています。

公立施設は、医療的ケア児や障害児、外国籍の子の対応を担うなど、通常の保育に加えて、地域ニーズに対応する責務も担っています。

さて、保育研究所調査では、10年以上の勤務した保育士さんが、この10年間で、業務負担が「多くなった」と答えた方が、40.4%、「非常に多くなった」8.2%と合わせて48.6%と、およそ過半数を占めています。

増えた業務項目については、管理、保育要録、園児要録、個別の保育日誌などの「保育記録の作成」が、増加に挙げられていますが、最も増加したと言われている業務は危機管理業務です。

危機管理業務については、この10年間何か事件、事故が起きるたびに、様々なマニュアルの見直し強化が図られてきています。

例えば、お昼寝時、2歳児未満は、10分に1回の睡眠呼吸チェックが必要です。また、これから始まるプールは、指導役の先生だけでなく、監視役の先生の配置も義務づけられ、人員を割かなければなりません。「子どもたちの命を守る」どれも大事な対策です。

しかし、人員の補填はどうでしょう。現行、国の保育士配置基準は、0歳児子ども3人に対し、保育士1人、1、2歳児子ども6人に対し、保育士1人、3歳児子ども20人に対し、保育士1人、4、5歳児は子ども30人に対して保育士1人です。

綾川町は3歳児については、子ども15人に対し、保育士1人で、加算措置されています。3歳児以上配置基準は、76年も昔に作られた基準です。

国は3月31日に発表した「異次元の少子化対策」のたたき台で、保育士の「75年ぶりの配置基準改善」と言ったのに、実際は現場に混乱が生じる可能性があるとして、保育士を増やす施設に運営費を加算して、支給する方式に対応する方針が決まりました。業務が多忙する中、保育サービスの担い手を確保するためにも、保育士の配置基準の見直しを行う必要があると思います。

小学校でも、40年ぶりに、義務標準法が改正され、1クラス35人を上限とする少人数学級が実現しています。保育所保育指針や、こども園要領の「養護に関する基本的事項」の「生命の保持」の項に、「一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせること」と

あります。

例えば、これから起きると言われている南海トラフ地震が発生したとき、保育士たちが、どうやって大切な子どもたちの命を守るのでしょうか。2階から両手に子どもを抱えて避難することは安全でしょうか。

少子化対策としても安心して保護者が預けられ、一人ひとりの子どもたちに寄り添い、保育士が疲弊して希望を失うことなく、誇りを持って働き続けられるような保育士の配置基準の改善をすることとともに、本町のこども園で育っている子どもたちは、将来の綾川のまちを担ってくれる大切な人材です。

その子どもたちの今が、指針にあるように、一人ひとりの人権が十分に保障され、一人ひとりの人格が尊重されるように育てなければなりません。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（河野） 谷岡副町長。

○副町長（谷岡） 議長。

○議長（河野） はい。副町長。

○副町長（谷岡） 福家利智子議員のご質問の「保育士配置基準の改善について」お答えをいたします。

国における保育士配置基準は昭和23年（1948年）に制定され、その後少しずつ改善され、平成10年（1998年）から現行の配置基準となりました。4、5歳においては、制定されたまま75年間変わってはおりません。国の基準が3歳児は1対20人に対して、本町では1対15人としており、少し改善をしているものの、その他の年齢については、国の基準に準じて配置しているのが現状です。

しかし、社会や生活の仕方が著しく変わってきている現在において、保育に対するニーズも複雑、重要なものになってきており、適切な人員採用と配置が重要となっております。

本町では、毎年、正規職員の定期的な採用に加えて、保育士の勤務時間で手薄になる時間が少なくなるように、会計年度任用職員の採用をしております。厳しい人員配置は、不適切保育や子どもの事故につながる恐れがあります。

近年、加配を必要とする子どもも増えてきており、それに対応するため、本町では、保育現場の状況をみながら年度途中での会計年度任用職員の採用や、保育士の休暇を取りやすくするために、将来保育士を目指す学生のアルバイトを昨年度から採用しております。

また、令和5年4月より、全こども園で、保育業務支援システムを導入いたしました。園児の登降園管理や午睡の状態管理、保育日誌や指導計画の書類作成をタブレット端末で行い、保育業務を効率化することで、保育士の負担軽減、保育の質の向上を図っています。

こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場です。配置基準を一律に見直すのではなく、本町の実情に合わせた配置

を行い、十分に養護の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図りながら様々な体験を重ねていけるよう援助してまいります。

以上、福家利智子議員の「保育士の配置基準の改善について」の答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○13番（福家利）はい、議長、再質問。

○議長（河野）福家君。

○13番（福家利）はい。

○13番（福家利）ありがとうございました。ただいま回答いただいた中では、本町のニーズに合わせた人員配置ということになっていた回答だったと思いますが、十分に、人員配置ができてるといふような回答に私は聞こえたんですが、全然、保育士が人材不足と私は認識しております。

副町長の答弁の中では、本町のニーズにこたえていくということになっていますが、そのところを具体的に、募集しても人がこないという現実を、もう少し知っていただく、このことによってなぜ人が集まらないか、労働環境が悪い、さらには、賃金が安い等々もろもろの話もあろうかと思いますが、本当に、地域、この綾川町のニーズに沿った、人員配置をしていくなれば、今の人員が適切な人員だろうか、ちょっとその辺、具体的にもう少し掘り込んだ答弁をいただきたいと思います。

○議長（河野）杉山課長。

○子育て支援課長（杉山）ただいまの福家利智子議員の再質問にお答えいたします。

綾川町で、保育士の配置基準を一律に見直すことがちょっと難しいという理由をまずご説明いたします。すぐには働いている保育士の総数を増やせないこと、増やせず基準だけを見直せば、受入れ児童が減り、待機児童が増える可能性があることなどから、町としても慎重な検討が必要と考えております。

ただ実際、本町の実際のところで申し上げますと、例えば規模が大きい滝宮こども園では、5歳では30対1ですが、4歳では人数が69人と多いため、3クラス編成となり、23対1となっております。

他の園では1クラスの人数が20人前後であるため、配置基準を改善した保育ができております。

他の年齢についても同様で、町といたしましては子どもの人権や安全を一番に考えて、保育を行ってまいりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○13番（福家利）はい、議長。再々質問。

○議長（河野）福家君。

○13番（福家利）はい。

○13番（福家利）3歳児未満児については、特に個別の関わる重要な時期でございま

す。

また運動機能の発達や自我の育ち、行動範囲の広がりなど成長の発達が著しく、個人差が大きいと思います。

そういった中で、保育士の配置基準、このことについて、本当に見直しをするような方向で、お願い、要望も含めて、行って欲しいということですが、やはり、私も先ほど一般質問の中の、これからの綾川町を担っていく子どもたちでございます。人材にお金を費やすということは大切なことだと思います。

ぜひ、この点を今日は町長がいないもので、副町長、このことについて、答弁をお願いいたします。

○議長（河野） 谷岡副町長。

○副町長（谷岡） 福家利智子議員の再質問についてお答えをいたします。

町としてはですね、いろいろアルバイトを雇用したり、会計年度任用職員、そういった状況で対応しておる状況ですが、委員仰るように、決して、採用等で、十分現場がそろっておるとは思っておりません。

ですから、そういった中でできるだけ、採用できるような、正規を定期的に取りっていく。あわせて、会計年度も途中入所等がありまして、加配を必要とすることも当然入ってきますので、そういったところで、現場としては対応しておりますので、そういったことをご理解を賜ったらと思います。

十分そういったところを理解して、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（河野） 以上で福家君の一般質問を終わります。

○13番（福家利） はい。ありがとうございました。